

◆◆本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定プログラム（5単位）予定です◆◆

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内 ～ 調査業務基準2025年改訂版の改訂ポイントも解説します ～

主催：（一社）鹿児島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

■ 定期調査の技術力向上を目的とした講習です

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。国土交通省は、2016～2018年度（平成28～30年度）に行なった実態調査結果を踏まえ、2019年（令和元年）12月に地方公共団体や本協会を含む関係団体に対して、調査者・検査者等を対象に適切な調査・検査の実施について、周知を行うこと等を求める通知を行っています。本講習はこの要請を踏まえ、一般財団法人 日本建築防災協会 が定期調査に従事する特定建築物調査員、建築士等を対象に、実態調査で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即し実務的かつ具体的な事項を示した「スキルアップテキスト」を基に2021年度（令和3年度）から実施しているものです。

特定建築物定期調査資格者技術力向上講習受講者名簿【特建全国名簿】を公開します

一般財団法人 日本建築防災協会 では、今後も本講習の継続的な実施を予定しています。また、本講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級建築士、二級建築士 のいずれかの有資格者）のうち、希望者は【特建全国名簿】に登録し、一般財団法人 日本建築防災協会 ホームページで公開しています。

※ 本講習の受講者のうち上記資格者で希望者は、【特建全国名簿】に掲載されます。

※ 【特建全国名簿】の登録期限が2024年度末の方は、
本講習の受講により掲載情報の更新を受けることができます。

■ 新規に作成した「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」を使用します

今般、更なる技術力向上を目的として、「スキルアップテキストⅡ」を新規に作成しました。比較的調査の判定が困難とされるコンクリートの劣化及びその調査方法、並びに屋外広告物等の調査方法について取り上げています。民間建築物はもとより、学校や庁舎などの公共建築物には鉄筋コンクリート造が多いため、営繕部局や公的施設の管理部門の方にも受講をお勧めします。

■ 「特定建築物定期調査業務基準 2025年 改訂版」の改訂内容も解説します

平成20年国土交通省告示第282号の改正（令和6年国土交通省告示第974号等）に伴う以下の調査項目の削除・追加等を受け「特定建築物定期調査業務基準」が2025年版に改訂されます。

- 目視から「目視等」による調査へ／令和6年6月施行
- 防火設備の作動等に関する調査項目の廃止（建築設備・防火設備検査への移行）／令和7年7月施行
- 一定の建築物におけるスプリンクラーの調査項目の追加／令和7年7月施行

本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、これらの改訂ポイントの解説を行います。関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

1 講習日 令和7年7月29日(火) 9時30分～16時00分（受付9時00分～）

2 会場 カクイックス交流センター（県民交流センター）／東棟3階「大研修室 2」

3 定員 70名（定員になり次第、締切させていただきます）

4 受講対象者

どなたでも受講できます（ただし、名簿登録には資格条件があります。上記をご参照ください。）

～裏面に続きます～

5 プログラム（DVD講習）

時 間	講 義 内 容	時 間
9:00～	受 付	
9:30～ 9:35	開会挨拶	約 5 分
9:35～11:45	(1) 鉄筋コンクリート造建築物の劣化の見方 東京理科大学創造理工学部建築学科 教授 兼松 学(スキルアップテキスト作成委員)	約130分 (10分休憩含)
11:45～12:30	昼食休憩	
12:30～13:15	(2) 共同住宅のコンクリート躯体を中心とした調査 (一社)改修設計センター 事務局長 日下 政彦(スキルアップテキスト作成委員)	約45分
13:15～13:25	休 憩	
13:25～14:10	(3) 定期報告における屋外広告物等の調査・点検 (一財)日本建築防災協会	約45分
14:10～14:20	休 憩	
14:20～14:50	(4) 法改正、最近の事故事例等を踏まえた調査上の留意点 (一財)日本建築防災協会	約30分
14:50～15:00	休 憩	
15:00～15:50	(5) 「特定建築物定期調査業務基準」改訂部分 (一財)日本建築防災協会	約50分

上記（１）～（４）は「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」を使用し、購入は必須です。
（５）は「特定建築物定期調査業務基準（２０２５年改訂版）」を使用しますので同時購入をお勧めします。

6 テキスト／講習会当日お渡しします（登録番号：T8340005000243／消費税率10％）

	書 籍 名 / 発行：(一財)日本建築防災協会	区 分	金 額
A	「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」	必須購入	受講料に含みます
B	「特定建築物定期調査業務基準(2025年改訂版)」	任意購入	7,150円／税込 (税抜額6,500円・税額等650円)

※テキストAは受講者1名につき1冊の購入が必要です。（受講料に含まれています）
※テキストBは申込時に要・不要を選択してください。（講義（５）ではテキストBを使用します）

7 受講料／任意購入テキスト代は別途必要です（登録番号：T8340005000243／消費税率10％）

- (一社)鹿児島県建築士事務所協会 会員 9,900円／税込 (税抜額 9,000円・税額等 900円)
○一 般 12,650円／税込 (税抜額 11,500円・税額等 1,150円)

8 申込先

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電 話：099(251)9887 FAX：099(251)9871

9 申込方法

申込期限内に下記振込先へ受講料を振込し、支払証明書の写しを申込書に添えて申込先／事務局までFAXしてください。（申込は申込書受領と受講料納入で受付完了とします。受付後、受講票をFAXにて送付します。）

振込先	鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通 188923 口座名義：一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会 (振込手数料は各自ご負担ください)
-----	--

10 申込締切

令和7年7月15日(火) （ただし、定員になり次第、締切させていただきます。）

11 その他

講習会を欠席された場合、受講料の返金は致しかねます。（テキストは配布いたします）